

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、企業ミッションとして「期待を超える金融サービスで、モビリティ社会の未来とお客様の笑顔を創造します」を掲げ、自動車業界を取り巻く100年に一度の変革期を迎える環境の中、販売金融・クレジットカードの両事業で培ったノウハウを基盤に、トヨタならではの安心・安全な金融ビジネスの創造に取り組んでいます。その中で、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組む事を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、会社収益に繋がる生産性向上を実現した従業員への適切な還元として、賃金水準の見直し、利益配分を考慮した賞与の支給とともに、人材投資について従来からの教育・研修体系の更なる充実に加え、全社員を対象とした学び直しや、専門資格の取得支援などの新たな教育機会を積極的に提供してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年4月14日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27893-11-00-aichi.pdf>】

これらの項目について取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります

以上

令和5年4月24日

トヨタファイナンス株式会社 代表取締役社長 西 利之